

シンポジウム 憲法教育の課題と展望

憲法改正国民投票では、わたしたち一人ひとりが、提示された憲法上の重要な論点について、判断をすることになります。論点に関する議論の当否を見極め、論拠に支えられた判断をするには、憲法の理念や内容を理解することが必要です。いまの憲法教育はその必要に答えているのでしょうか。憲法教育の研究者や社会科の中等教育に携わる教員の知見と問題意識を共有しつつ、憲法教育のあるべき姿について考えます。

日程：2018年**11月27日**(火) 午後**6時**～午後**8時**

会場：弁護士会館12階講堂 入場無料・事前申込不要(先着100名)

※開場は午後5時30分予定しております。

※満員時は入場をお断りさせていただく場合がございます。

<第1部> 問題提起 「私の考える憲法教育」

・渡邊 弘氏

鹿児島大学共通教育センター准教授
日本学術会議特任連携会員（法学委員会「市民性」涵養のための法学教育システム構築分科会）



・風巻 浩氏

元神奈川県立高校社会科教員
聖心女子大学非常勤講師
首都大学東京非常勤講師



・関 誠氏

現役公立中学校社会科教員



<第2部>

パネルディスカッション
「憲法に関する理解と判断力を
獲得するために何ができるか」

パネリスト

・第1部登壇者

・武井 由起子弁護士

第一東京弁護士会
憲法問題検討協議会副委員長

・出井 甫弁護士

第一東京弁護士会
憲法問題検討協議会委員

コーディネーター

・鈴木 成公弁護士

第一東京弁護士会
憲法問題検討協議会委員

アクセス：地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線 霞ヶ関駅 B1-b 出口直結

主催：第一東京弁護士会

共催：日本弁護士連合会、東京弁護士会、第二東京弁護士会

問い合わせ先：第一東京弁護士会人権法制課 TEL：03-3595-8583